



特集  
田辺が誇る  
国立公園

編集・発行 田辺市企画広報課



〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1  
☎0739(26)9969 FAX0739(22)5610



メール kikaku@city.tanabe.lg.jp



ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>

★ハラハラドキドキがいっぱい!  
★こども心もおとな心もくすぐるハラショーエンターテインメント!

# サンクトペテルブルグ 国立舞台 サーカス

St. Petersburg State Stage Circus

2018

サーカスの常識を覆す、  
舞台式サーカス

PROGRAM

- 空中ブランコ
- アクロバット
- ジャグリング
- フワフワ
- バランス芸
- 軟体芸
- ピエロの曲芸
- ほか

ロシア仕込みの  
本格的芸術

はなまるくん  
王道を行く  
プログラムの数々

※動物の出演はありません。  
※プログラムは都合により変更  
なる場合がございます。

## 7/31(火) 開演 昼の部14:00 夜の部18:30 紀南文化会館大ホール

入場料(自由席): 前売 2500円 チケット発売所(発売中)/紀南文化会館、文化振興課(市民総合センター3階)、  
当日 3000円 龍神市民センター、中辺路コミュニティセンター、大塔総合文化会館、本宮教育事務所

遠方の方はチケットの予約・郵送も行っていきますので、文化振興課までお問い合わせください。  
問合せ/文化振興課 文化振興係 TEL0739-26-9943 高雄一丁目23-1 紀南文化会館 TEL0739-25-3033

02 目次・特集「田辺が誇る国立公園」

08 トップニュース  
扇ヶ浜公園整備事業により扇ヶ浜公園の一部が使用できません/水を大切に使いましょう ほか

14 情報ボックス  
建築技術職の職員を募集します/地域保健福祉推進補助金を交付します ほか

20 相談日程等

22 みんなの広場

26 みんなの彩時記  
市街地を周遊の際には是非ご利用ください/祝！新入生への梅干しプレゼント♪ ほか

特集 田辺が誇る 国立公園

吉野熊野国立公園は、三重県・奈良県・和歌山県の紀伊半島3県にまたがって位置し、国により指定された優れた景観を有する公園です。普段何気なく訪れている天神崎や奇絶峡も実は吉野熊野国立公園に含まれていることを皆さんご存じでしょうか。

今月号では、国立公園とは何か、また、公園の景観を守るためにどのような活動が行われているのかをご紹介します。

環境省 田辺自然保護官事務所  
0739(23)3955  
◇吉野熊野国立公園よくま(フェイスブック)  
https://ja-jp.facebook.com/yoshikumanationalpark/  
◇日本の国立公園ホームページ  
https://www.env.go.jp/park/yoshino/index.html

国立公園とは

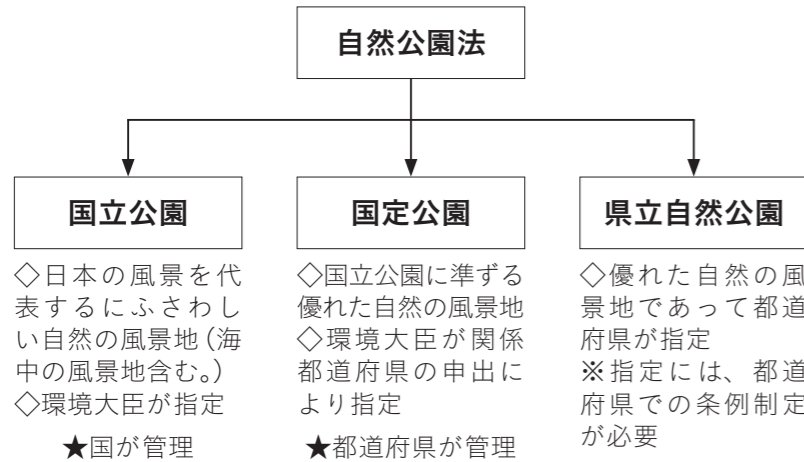
国立公園は、日本を代表し、世界に誇るべき自然の風景地として、法律に基づいて国が指定・管理しています。その目的は、大きく分けて「保護」と「利用」があります。

保護は、価値が失われないようにするために、法律による開発規制を行い、景観や生物を守ります。また、利用は、国民の休養に役立つためのもので、歩道やビジターセンター等の整備や自然観察会の開催などがあります。

国立公園の歴史

国立公園は、世界の多くの国で設けられており、世界で初めての国立公園としては、1872年にアメリカのイエローストーン国立公園が指定されています。日本では、1934年3月16日に瀬戸内海・雲仙・霧島の3か所が、国内初の国立公園に指定されました。

現在(平成30年3月31日時点)、日本の国立公園は、34か所あり、毎年多くの方が利用しています。



国立公園一覧

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1. 利尻礼文サロベツ国立公園 | 26. 西海国立公園     |
| 2. 知床国立公園       | 27. 雲仙天草国立公園   |
| 3. 阿寒摩周国立公園     | 28. 阿蘇くじゅう国立公園 |
| 4. 釧路湿原国立公園     | 29. 霧島錦江湾国立公園  |
| 5. 大雪山国立公園      | 30. 屋久島国立公園    |
| 6. 支笏洞爺国立公園     | 31. 奄美群島国立公園   |
| 7. 十和田八幡平国立公園   | 32. やんばる国立公園   |
| 8. 三陸復興国立公園     | 33. 慶良間諸島国立公園  |
| 9. 磐梯朝日国立公園     | 34. 西表石垣国立公園   |
| 10. 日光国立公園      |                |
| 11. 尾瀬国立公園      |                |
| 12. 上信越高原国立公園   |                |
| 13. 妙高戸隠連山国立公園  |                |
| 14. 秩父多摩甲斐国立公園  |                |
| 15. 小笠原国立公園     |                |
| 16. 富士箱根伊豆国立公園  |                |
| 17. 中部山岳国立公園    |                |
| 18. 白山国立公園      |                |
| 19. 南アルプス国立公園   |                |
| 20. 伊勢志摩国立公園    |                |
| 21. 吉野熊野国立公園    |                |
| 22. 山陰海岸国立公園    |                |
| 23. 瀬戸内海国立公園    |                |
| 24. 大山隠岐国立公園    |                |
| 25. 足摺宇和海国立公園   |                |



今月の表紙写真

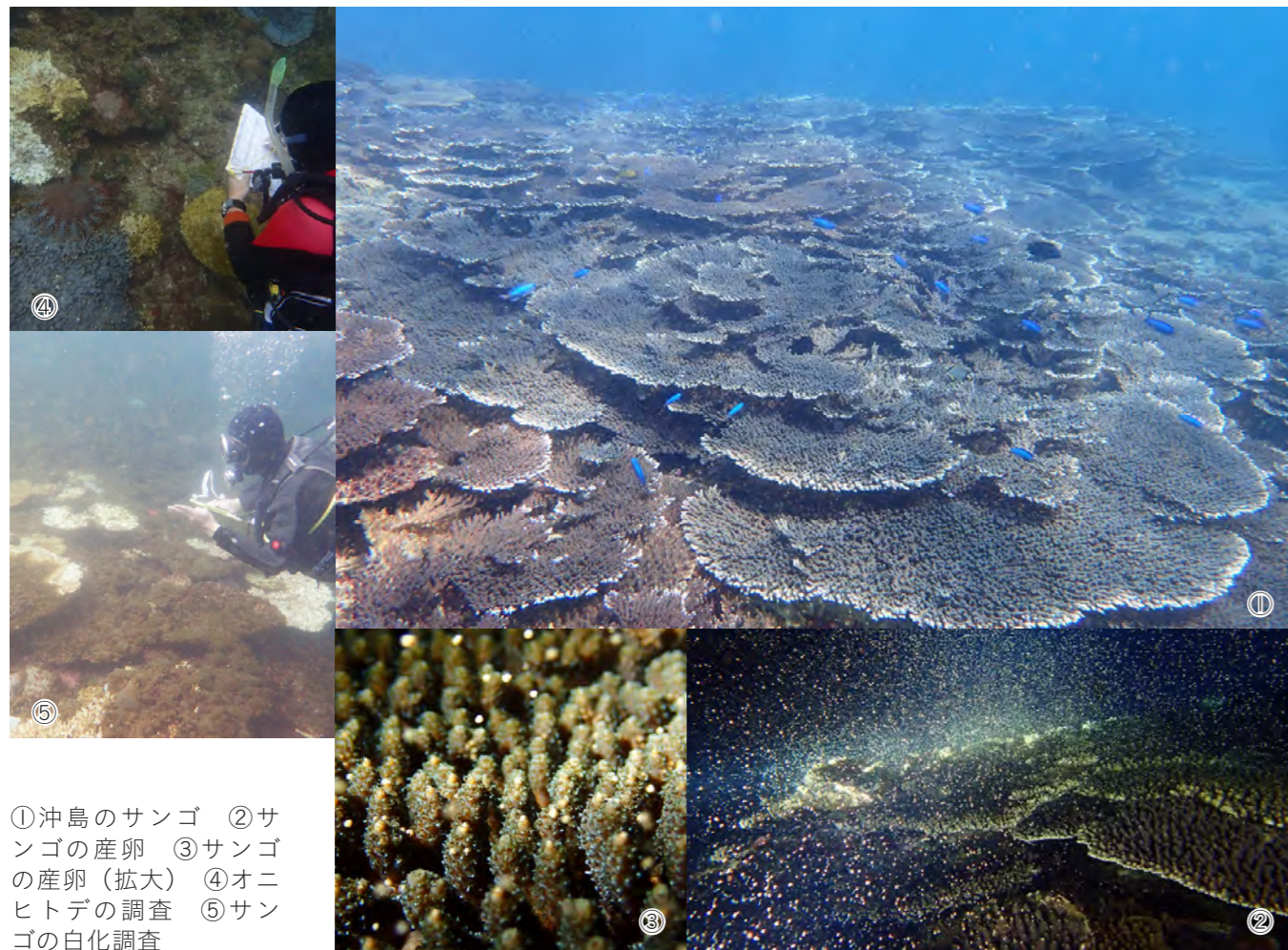


今月の表紙は、天神崎の景色を撮影しました。とても良い天気、釣りや散歩をしている人がいました。遊びに出掛けたくくなりますね。

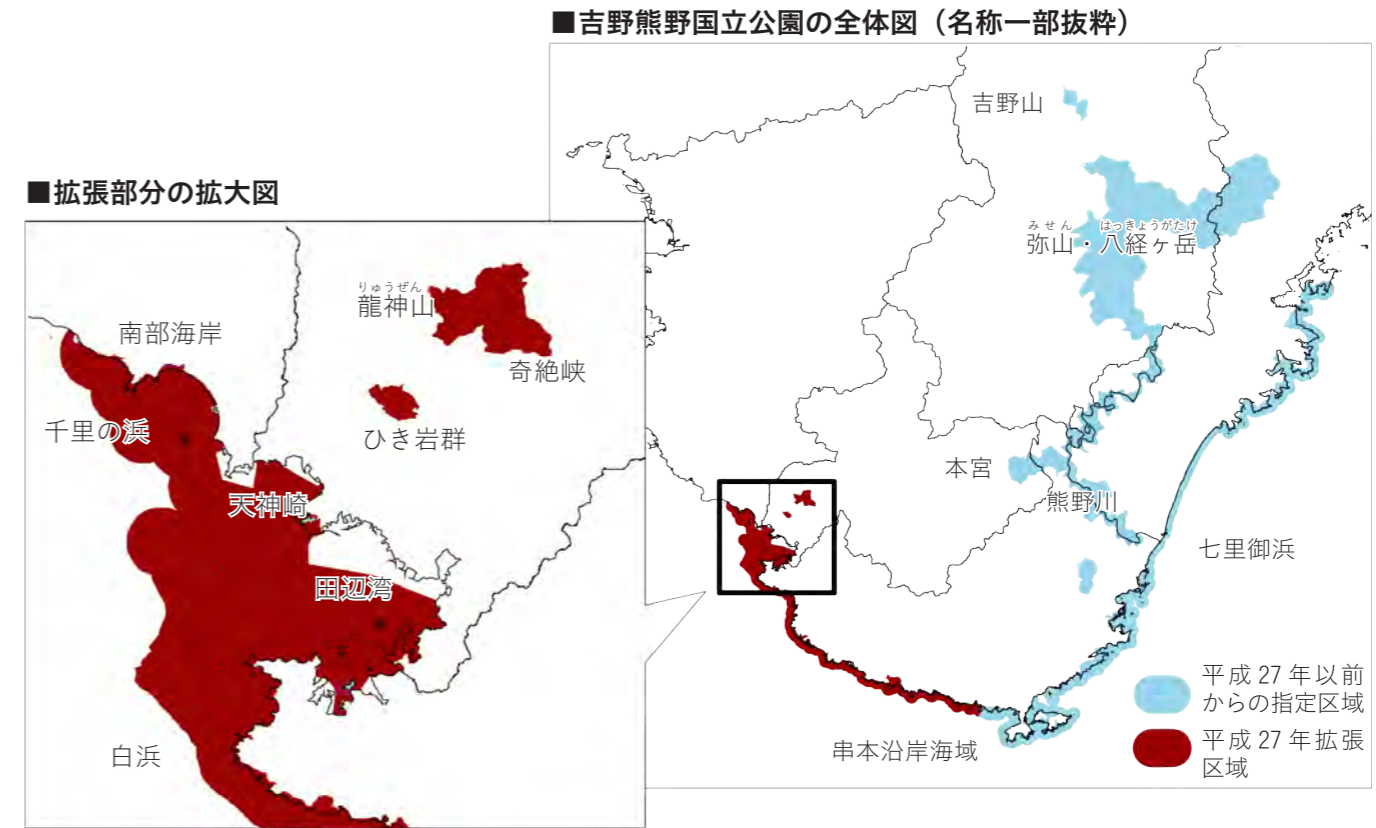
紙面で使用するマーク等の説明

- |            |            |
|------------|------------|
| 日…日付・期間    | 定…定員       |
| 時…時間       | 料…料金・費用    |
| 休…休館日      | 持…持ち物      |
| 場…場所       | 申…申込み・申請方法 |
| 集…集合       | 問…問合せ      |
| 内…内容       | [消印]…消印有効  |
| 対…対象・参加資格等 | [先着]…先着順   |

◇☑マークには、振替休日等も含まれます。  
◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。  
◇市役所の開庁時間(申込み・問合せ等の受付を含む。)は、☑を除く☒～☓の8時30分～17時15分です。毎週☒は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。



①沖島のサンゴ ②サンゴの産卵 ③サンゴの産卵(拡大) ④オニヒトデの調査 ⑤サンゴの白化調査



三重県・奈良県・和歌山県にまたがって位置する吉野熊野国立公園は、昭和11年2月に制定され、平成27年9月に、串本町田並みなべ町山内まで拡張されました。紀伊半島中央部の山、深い渓谷を形成しながら流れる川、黒潮の影響を受けた海、山・川・海のつながりの中で育まれてきた文化……。様々な魅力を楽しむことができます。

拡張された大きな理由のひとつは、世界最北限のテーブルサンゴ群集が存在することです。当地域は黒潮の恵みにより、緯度の割に暖かい海であることから、サンゴが息できる海域となっています。産卵も確認されています。他地域から卵や幼生が流れてくるのではなく、当海域に定着していることが分かります。

これらの理由から、拡張された区域は海の保護区域が広く取られています。これは、全国にもあまり例がありません。※本宮地域は、昭和11年に既に指定されています。

国際サンゴ礁年 2018

2018年は、国際サンゴ礁イニシアチブ(ICRI)が定めた「国際サンゴ礁年」です。国際サンゴ礁年とは、サンゴ礁保護の活動を全世界的に協調して行う年です。今年、「つながる、広がる、支えあう」を目標に、「人とサンゴ礁、人と人が互いにつながり、活動が広がり、支え合っていく」ことを目指します。



国際サンゴ礁年 2018のポスター

当地域では、平成29年度に1973年以降で過去3番目に低い冬季低水温を記録したことを受け、調査が実施されました。その結果、白浜・田辺海域ではサンゴ群集全体の8割が死亡しており、低水温が大きな要因と考えられました。これは、1984年(過去最低水温を記録)に起きた大規模なサンゴ群集死亡被害と並ぶといわれています。

しかし、少なからず生き残っているものもあるため、今後回復の可能性もあるのではと期待されます。更に、地球温暖化の影響もあり、海水

温の上昇が予想されること、サンゴの分布は年に14km北上(最大)することから、今後、みなべくすさみ間のサンゴ群集は安定した群集になっていくことが予想されます。

サンゴは、大きなストレスを感じることで死亡の要因となります。(上記の事例なら、水温がストレスとなり死亡。)生活排水を減らす、ごみを捨てない、サンゴを守るために、土砂を流さないなど、私たちが陸域でできる活動は様々あります。一人ひとりができることをやってみましょう。

当地域に生息する動植物

- 植物
  - ◇県の絶滅危惧Ⅱ類
    - ・ムラサキセンブリ
    - ・シラン
    - ・コモウセンゴケ
  - ◇県の絶滅危惧種
    - ・キキョウ
  - ◇国の準絶滅危惧種
    - ・フジバカマ
    - ・ニラバラ
- 鳥類
  - ・クロトウゾクカモメ
  - ・シロハラトウゾクカモメ
  - ・ヨーロッパトウネン
  - ・ヒメウズラシギ
  - ・コオバシギ
  - ・オバシギ
- 両生類
  - ◇国の絶滅危惧Ⅱ類
    - ・ヤマアカガエル
    - ・カスミサンショウウオ (写真②)
  - 昆虫
    - ・クビアカモモトホソカミキリ
    - ・ハネナガイナゴ
- ◇国の絶滅危惧ⅠB類
  - ・ウチヤマセンニュウ (写真①)



国立公園等での活動に参加してみよう

地元の方々との取組

田辺湾クリーン作戦！

日時 6月2日④ 13時30分～（1時間程度）  
 ※小雨決行。荒天の場合は翌3日④に延期。  
 場 元島・天神崎地区、跡の浦地区、鳥の巣地区、左会津川河口地区、扇ヶ浜地区（計5地区）

■注意事項

- ◇自動車での参加は控えてください。
- ◇ごみ袋、軍手は当日お配りします。
- ◇ごみは4分別での回収をお願いします。（燃えるごみ、資源ごみ、プラスチックごみ、埋立ごみ）
- ◇ごみは燃やさないでください。

環境課 環境対策係

☎ 0739-26-9927

大塔クリーン作戦！

日時 6月3日⑥ 8時～11時（予定）  
 ※小雨決行。荒天の場合は6月10日⑥に延期。

場 大塔行政局管内全域  
 大塔行政局 住民福祉課

☎ 0739-48-0301



①②海中・海岸清掃、③アフリカツメガエルの調査、④ふれあいイベント（お掃除シーカヤック）、⑤許認可指導、⑥生き物観察

吉野熊野国立公園パートナーシップイベント 自然観察教室

【春の龍神山へ登ろう♪】

日時 5月20日⑩ 9時30分～14時30分

場 龍神山

場 ふるさと自然公園センター

場 弁当・水筒・筆記用具・採集用具・ビニール袋

■服装 帽子・手袋

【初夏の海辺を楽しもう♪】

日時 6月3日⑩ 13時30分～15時30分

場 天神崎

場 丸山の見える駐車場

場 筆記用具・採集用具・ビニール袋

■服装 帽子・長靴・手袋

【共通事項】

■講師 ふるさと自然公園センター専門員等

場 小・中・高校生・一般（小学生は保護者同伴）

場 前日まではがき又は電話・FAX・Eメールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

場 ふるさと自然公園センター

〒646-0051 稲成町1629

☎ 0739-25-7252

✉ hikiwa@mb.aikis.or.jp

場 毎週月（休館日が祝日の場合はその翌日）

私たちががんばってます！

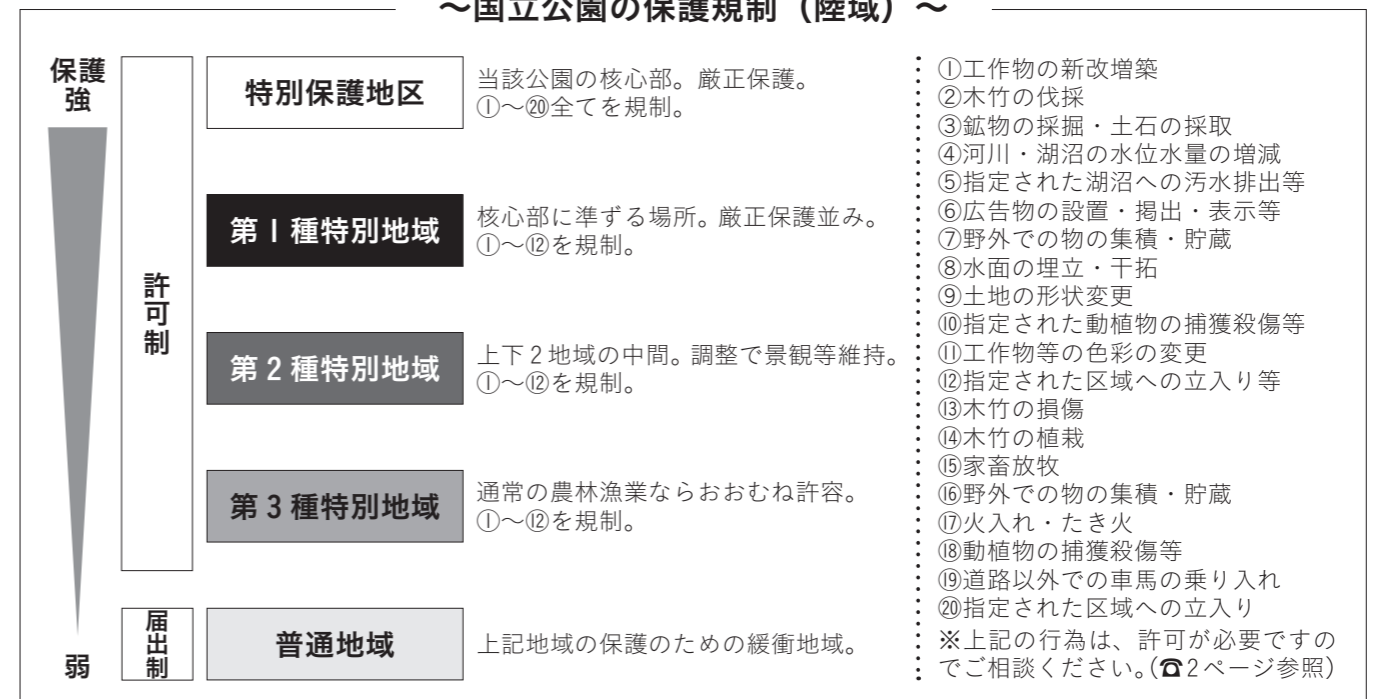
私たちは、平成28年から活動を開始し、今では約60名の会員がいます。皆さんボランティアですが、「きれいになって良かった」と喜びの声を多くいただけるので、ありがたいですね。国立公園になって改めて気付かされた地元の自然の豊かさを、後世に引き継いでいけるようがんばっていきたいです。



内之浦の自然を考える会  
 会長 森 敦孝 さん

国立公園を保護する取組として、地元の方々と環境省が一緒になって行うグリーンウォーカー！マリンウォーカー事業があります。具体的には、海中・海岸の清掃、外来種であるアフリカツメガエルの調査や防除などです。また、国立公園の自然と触れ合うイベントの企画や運営をしたり、自然に過度な負荷を与えない利用のルール作りなど、利用促進にも取り組んでいます。

～国立公園の保護規制（陸域）～



環境省  
 田辺自然保護官事務所  
 自然保護官  
 高橋 優人 さん

自然に親しんでください  
 吉野熊野国立公園の拡張された範囲は、海域がメインです。しかし、地元の方に「田辺の自然と言えど何だと思えますか？」と聞くと、「熊野古道」や「川」などの答えが返ってきます。まだ拡張されて日が浅いこともあり、地元の方に国立公園が浸透していきないうちの間に感じることもあります。多くの方に知ってもらうために、ふれあいイベントを実施しています。子供だけでなく、大人の方にも知ってもらいたいと思います。大人向けのイベントも考案中です。「よくまフェイスタブック」では、イベントの周知も行っていますので是非ご覧ください。

自然を保全するためには、自然と触れ合うことが大切です。そうすれば、何か変わったことにすぐ気付くことができます。観察したものを持って帰らない、ごみを捨てないなど、マナーを守ってたくさん利用してください。皆さん一緒に、自然を守っていきましょう。

## 小規模事業者を支援します

問合せ 商工振興課 商工労政係 ☎ 0739-26-9970



■補助対象者	常時使用する従業員の数
卸売業・小売業	5名以下
サービス業 (宿泊業・娯楽業以外)	
サービス業のうち 宿泊業・娯楽業	20名以下
製造業その他	

■補助率・補助額等	国の制度	市の制度
補助対象経費	機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費（買物弱者対策事業の場合に限る。）、設備処分費（補助対象経費総額の2分の1が上限）、委託費、外注費	
補助率・補助額	◇補助対象経費の3分の2以内 ◇補助上限額 50万円	◇補助対象経費の2分の1以内 ◇補助上限額 37.5万円
	買物弱者対策等、特別な取組の場合、補助上限額を2倍に引き上げる。	

小規模事業者が、商工会・商工会議所の支援を受けて作成した経営計画に沿って取り組む、販路開拓等の経費に補助を行う国の制度「小規模事業者持続化補助金」の申請が、5月18日（金）の締切りとなっています。この制度は、販路開拓や販売促進に向けた取組にかかる経費であれば、幅広い業種、用途で活用できます。申請については、地域の商工会・商工会議所に関係書類を提出の上、必要書類の作成・交付を依頼する必要があります。

なお、今年度から市も、販売促進等に取り組みうとする小規模事業者を支援するため、「田辺市小規模事業者持続化補助金制度」を設けます。国の制度に申請し不採択となった市内の事業者で、改めて市に申請を行った事業者を対象に、審査により対象者を決定し、その経費の一部を支援します。国の制度の採択結果公表は、7月頃の予定で、不採択となった事業者には、商工会・商工会議所を通じて市から、手続のご案内を行う予定です。

## 高校生レポーターが決定しました

問合せ 企画広報課 広聴広報係 ☎ 0739-26-9963



### ■特派員紹介（写真左から）[氏名（敬称略）・高校名]

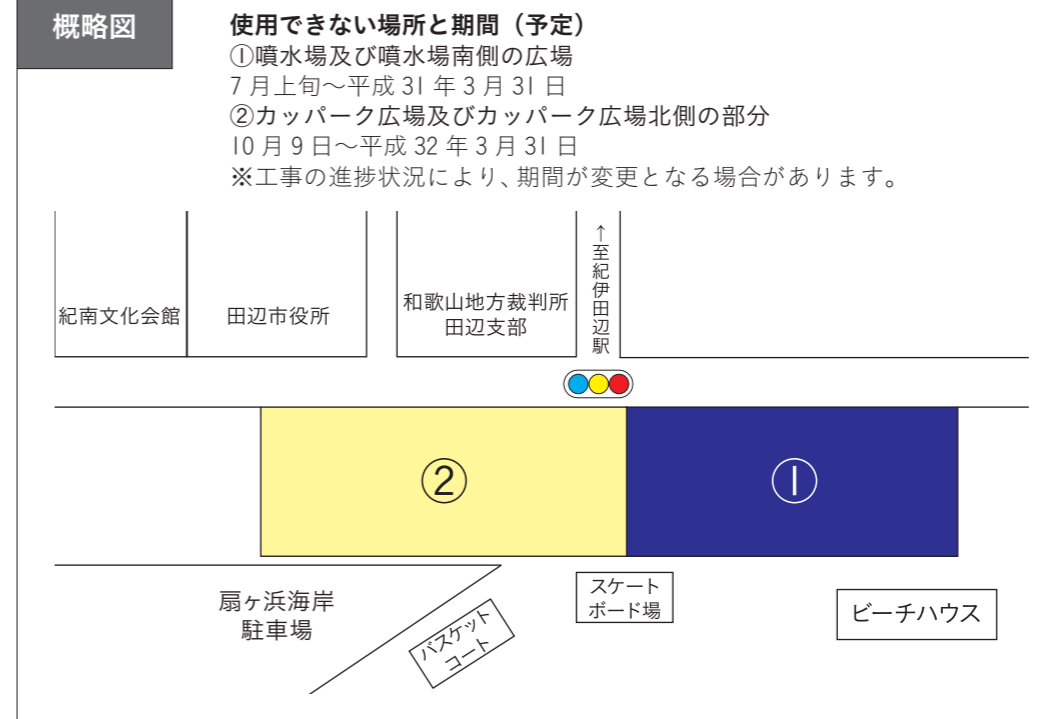
山本 桃花（田辺工業高校）、由谷 胡桃（南紀高校）、中平 まひろ（南紀高校）、千葉 果歩（南部高校龍神分校）、浦 ひかり（田辺高校）、宮崎 美奈（神島高校）

市民の皆さんと共に「広報田辺」を作成することにより、新鮮で魅力ある地域情報の発信を行い、市民との協働による市政の推進を図るため、平成24年度から市民レポーター「広報田辺まちかど特派員」制度を実施しています。

昨年度からコーナー名が「青春キラリ！高校生レポーター」に変わり、今月号より平成31年4月号まで、市内の高校生6名が担当します。今後の活躍をご期待ください。  
※23ページ参照

## 扇ヶ浜公園整備事業により扇ヶ浜公園の一部が使用できません

問合せ 管理課 公園係 ☎ 0739-26-9966



扇ヶ浜公園整備事業による武道館建築工事及び公園整備工事に伴い、工事期間中、左図のとおり扇ヶ浜公園の一部が使用できません。日頃、公園を使用いただく

いている皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。※工事範囲については、工事看板等で周知します。

## 景観まちづくり刷新事業に伴う道路舗装美装化工事を行います

問合せ 都市計画課 計画整備係 ☎ 0739-26-9937



市道上屋敷下屋敷町1号線で、道路舗装美装化工事としてコンクリート舗装を（石畳調）施工します。コンクリートが固まるまで時間を要するため、施工中は通行止を実施します。

住民の皆さんや通行される皆さんには、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。※通行止区間については、事前に予告看板等で周知します。

## 後期高齢者医療制度にご加入の皆さんへ ～保険料率等の改定について～



問合せ 下記参照

【後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます】  
■和歌山県の保険料率  
平成30・31年度の保険料率（年間）  
◇均等割額 4万5812円（改定前4万4177円）  
◇所得割率 8.80%（改定前8.93%）  
◇保険料 均等割額＋所得割額（100円未満切捨て）  
◇賦課限度額 62万円（高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、57万円から引き上げられました。）  
保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額と被保険者の所得に応じて決まる所得割額の合計額となり、個人単位で計算します。  
なお、世帯の所得が低い方に対しては、従前どおり、均等割額が軽減されます。また、今年度よりさらに、均等割額の5割軽減、2割軽減の対象が拡大されます。  
■保険料軽減特例措置の見直し  
平成29年度から、制度本来の軽減措置に上乗せをして行われている特例措置が

見直されることになり、所得軽減と元被扶養者（※）の均等割軽減が左表のとおり変更となります。  
※元被扶養者とは、後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険（社会保険や共済組合など）の被扶養者であった方のことです。

■所得割軽減	
	軽減割合
平成29年度	2割
平成30年度	軽減なし

■元被扶養者の均等割軽減	
	軽減割合
平成29年度	7割
平成30年度	5割

## 住宅耐震診断等の補助をします



問合せ 建築課 建築係 (☎ 0739-26-9935)

今後予想される大地震から命を守るためには、住宅の耐震化が重要となります。耐震改修、現地建替え等の補助制度を活用してご自宅の耐震化を進めましょう。  
【次の要件を満たす木造住宅、非木造住宅にお住まいの方】  
◇平成12年5月31日以前に着工（非木造住宅の場合は昭和56年5月31日以前に着工）  
◇2階建以下  
◇延べ面積200㎡以下  
◇専用住宅・併用住宅  
◇非木造住宅・空き家所有者の方で診断・改修を検討されている方は着手前にご相談ください。  
■耐震診断費用  
◇木造住宅 無料  
◇非木造住宅 8万9000円の補助  
■補助金額  
◇耐震改修工事補助金（現地建替え含む）  
上限116万6000円  
この金額内であれば自己負担無しで改修することも可能ですが、改修着事前に申請が必要です。また、補

助申請後、工事を完了しない限り補助金は交付されません。  
◇耐震シェルター・ベッド 購入・設置補助金 上限26万6000円 ※平成31年3月1日（金）に事業が完了すること  
■募集件数「先着」  
◇耐震診断 200件  
◇耐震改修工事補助（現地建替え含む） 35件  
◇耐震シェルター・ベッド 購入・設置補助 2件  
募集戸数は、予算の都合により増減する場合があります。  
申請書は、建築課又は各行政局産業建設課（19ページ参照）で配布するほか、ホームページからも取得できます。  
http://www.tanabe.lg.jp/kenchiku/index.html

## 国民健康保険制度が変わります



問合せ 保険課 保険税係 (☎ 0739-26-9965)

国民健康保険は、自営業の方や職場の健康保険に加入されていない方などを対象とした医療保険制度です。これまで市町村単位で運営してきましたが、4月からは、都道府県単位で運営することで制度の安定化を図ることになりました。  
今回の制度改革で、財政運営の仕組みが大きく変わりますが、各種届出や申請、保険料の計算やお支払い、保健事業、医療機関での手続等は変わりません。  
■制度改革で変わる主なもの  
◇都道府県単位で資格を管理  
国保資格の管理は都道府県単位で行われます。ただし、被保険者証の発行、保険料の計算やお支払いは、これまでどおり市町村ごとに行います。  
◇高額療養費の通算方法が変わります  
高額療養費制度では、直近12か月の間で高額療養費の支給が4回以上あった場合（多数回該当）に自己負担額が減額になります。これまでは、他の市町村へ住所異動した場合、国保の資格が一旦喪失するため、高額療養費の該当回数を引き継ぐことができませんでした。平成30年度からは、和歌山県内での住所

### ■都道府県と市町村の主な役割

都道府県	市町村
◇財政運営の責任主体 ◇国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 ◇市町村ごとの標準保険料率を算定・公表 ◇保険給付費等交付金の市町村への支払い	◇国保事業費納付金を都道府県に納付 ◇資格を管理（被保険者証等の発行） ◇標準保険料率等を参考に保険料（税）率を決定 ◇保険料（税）の賦課・徴収 ◇保険給付の決定・支給

異動で、なおかつ、世帯の継性が認められる場合には、4月以降に発生した該当回数を引き継ぎます。



■保険料率の改定について  
本市の国保では、医療費等が増加する中、10年間、保険料率を据え置いてきましたが、大変厳しい財政状況となっており、平成30年度は、制度改革により和歌山県が示す標準的な保険料率を基本として、保険料率等を改定することとなりました。  
保険料の年間税額は、世帯で算定した「医療保険分」「後期高齢者支援金等」「介護保険分」の合計額となります。  
平成30年度保険料率の通知は、7月中頃に郵送します。

	医療保険分		後期高齢者支援金等		介護保険分	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割率	5.7%	5.5%	2.0%	1.9%	1.5%	1.6%
資産割率	40.0%	34.8%	10.0%	8.5%	9.7%	8.9%
被保険者均等割額	2万1,000円	2万2,000円	7,000円	7,400円	9,000円	1万300円
世帯別平等割額	2万500円	1万9,800円	6,500円	6,400円	5,100円	5,400円

## 第26回文協フェスティバルを開催します

問合せ 文化振興課 文化振興係 (☎ 0739-26-9943)



▶紀州てまり

【展示部門】  
 ◎5月19日(土)・20日(日)  
 ◎9時～17時(お茶会は16時まで)  
 陽紀南文化会館  
 ◇展示ホール(1階) 書・洋画  
 ◇小ホール(4階) 生花・革細工・押し花・ちぎり絵・川柳・収集色紙・紀州てまり・水墨画  
 ◇研修室(4階) 古谷石・俳句・陶芸  
 ◇お茶席(4階)



◀大塔太鼓

【舞台部門】  
 ◎5月26日(土) 第1部  
 詩吟・日本舞踊・箏曲・津軽三味線・三絃  
 ◎5月27日(日) 第2部  
 大正琴・新舞踊・剣舞・民謡・津軽三味線  
 ◎6月3日(日) 第3部  
 太極拳・バレエ・フラダンス・社交ダンス・タヒチア  
 ◎全て13時30分  
 陽紀南文化会館「大ホール」

## ニュースポーツ教室を開催します

問合せ 下記参照



### ■日程及び種目等

※表中の「田辺 SP」は田辺スポーツパークの略です。

日程	種目	会場
5月16日(※)	19時～21時 カローリング	田辺 SP 体育館
6月16日(土)	13時30分～15時30分 ノルディックウォーキング	田辺 SP 内
7月18日(※)	19時～21時 ラケットテニス	田辺 SP 体育館
8月22日(※)	19時～21時 グラウンドゴルフ	田辺 SP 陸上競技場
9月19日(※)	19時～21時 室内ベタンク	田辺 SP 体育館
10月20日(土)	13時30分～15時30分 古道ウォーク	市内(市民総合センター～闘雞神社)
11月21日(※)	19時～21時 インディアカ	田辺 SP 体育館
12月15日(土)	13時30分～15時30分 ターゲットバードゴルフ	田辺 SP 多目的グラウンド
1月16日(※)	19時～21時 キンボールスポーツ	田辺 SP 体育館
2月16日(土)	13時30分～15時30分 スカイクロス	田辺 SP 体育館
3月20日(※)	19時～21時 囲碁ボール	田辺 SP 体育館

※スポーツに親しむ機会の少ない方  
 ◎各日とも30名(定員に達し次第締切り)  
 ◎運動のできる服装・室内用運動靴(屋外実施時は運動靴)・タオル・飲物等  
 ◎参加申込書に住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、下記へ電話又は FAX・Eメールでお申し込みください。参加申込書は下記で

配布しているほか、ホームページからも取得できます。  
 ◎スポーツ振興課 市民スポーツ係(田辺スポーツパーク管理事務所内)  
 〒646-0061  
 上の山一丁目23-1-1  
 ☎0739(25)2531  
 ☎0739(25)0387  
 ✉sports@city.tanabe.lg.jp  
 ☐http://www.city.tanabe.lg.jp/sports/index.html

## 軽自動車税の減免制度をご利用ください

問合せ 税務課 庶務係 (☎ 0739-26-9919)

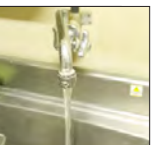


軽自動車税には、身体障害者等に対する減免、構造を変更した車両に対する減免、公益のために直接専用する車両に対する減免等があります。  
**【身体障害者手帳等をお持ちの方に対する減免】**  
 身体障害者手帳等(障害の程度によります。)をお持ちの方が所有する軽自動車等で、左記の①～③に該当する方が運転する場合です。  
 ※身体障害者手帳をお持ちの方が18歳未満の場合や、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が所有する軽自動車等を含まず。  
**【減免申請の共通事項】**  
 ◎減免を受けられるかどうかや手続に必要なものなどについては、上記へお問い合わせの上、納税通知書が届いてから納期限の5月31日(※)までに、上記(本庁舎2階)又は各行政局住民福祉課(19ページ参照)で手続をしてください。なお、納税通知書は5月10日(※)から順次送付されます。

車椅子の昇降装置又は固定装置、浴槽を装備しているなど、その構造が専ら身体障害者等の利用のためと認められる場合です。  
 ※車両に対する減免で、台数に制限はありません。  
 ※所有者が法人の場合でも減免の対象となります。  
**【公益のために直接専用する車両に対する減免】**  
 公益法人等が社会福祉法に定める社会福祉事業など、公益性の高い事業のために使用している場合です。  
**【減免申請の共通事項】**  
 ◎減免を受けられるかどうかや手続に必要なものなどについては、上記へお問い合わせの上、納税通知書が届いてから納期限の5月31日(※)までに、上記(本庁舎2階)又は各行政局住民福祉課(19ページ参照)で手続をしてください。なお、納税通知書は5月10日(※)から順次送付されます。

## 水を大切に使いましょう

問合せ 下記参照



■暮らしに欠かせない水  
 6月1日～7日は水道週間です。暮らしに欠かせない水の大切さをこの機会に考えてみませんか。  
 これからの季節は水の使用量が増え、7月～8月が最も多くなります。水を大切に使うために、歯磨きや洗顔時にはこまめに蛇口を閉める、洗車はバケツにためた水を使うなど、身近にできることから、あなたも始めてみましょう。  
**■漏水に注意しましょう**  
 ご家庭の水道設備は、皆さんに管理責任がありますので、もし漏水が発生した場合、漏水分の料金は皆さんのご負担となります。このようなことを避けるため、時々点検をしてください。家中の蛇口を全て閉め、水道メーターのパイロットマークが回っていれば、漏水信号となります。  
 漏水を発見した場合は、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

ういった修繕や水道の新設等の工事は、市指定給水装置工事業者にご依頼ください。詳しくはホームページをご覧ください。  
**■消火栓の使用等による濁り水について**  
 消火栓の使用や水道管破裂による漏水などがあると、水道管の中を流れている水の速さや方向が変わり、水道水が赤茶色に濁ることがありますので、飲み水等への使用には十分ご注意ください。通常はしばらく流し続けるときれいになります。左記へご連絡ください。  
 ◎水道部業務課庶務係  
 ☎0739(24)0011  
 ※時間外  
 ☎0739(24)7920  
 ☐http://www.city.tanabe.lg.jp/suidou/index.html



パイロットマーク

子供の成長についての昔話講演会を開催します

回5月27日⑩ 10時30分～12時
場たなべる2階「大会議室」
■演題 昔話が語る子どもの成長
■講師 小澤俊夫さん(口承文芸学者)
定70名「先着」
申5月11日④から、左記へ直接又は電話でお申し込みください。
閩市立図書館
☎0739(22)0697

聴覚障害・聴覚障害者問題等が理解でき、手話で日常会話が行われる程度の手話語彙や手話表現技術の習得を目指します。

閩6月17日、7月1日、15日、8月5日、19日、9月2日、16日、30日、10月7日、21日、11月11日、18日(全⑩)
閩13時～16時
場市民総合センター1階「機能訓練室」
閩市在住の15歳以上の方で、手話の学習が初めての方又は主催者が適当と認めた方
定18名「抽選」

漁業弟子入り体験事業を実施します

漁業を職業として、地域に定着しようとする方にきっかけを提供し、市内で漁業の担い手として定着・就業していただくことを目的とします。
閩漁船に同乗し、漁の準備から後片付けまでの研修です。また、漁は日帰りで、乗船研修は3日間まで可能です。
閩15歳以上50歳以下の方
※未成年の場合は保護者の同意が必要で。
閩着替え・タオル・カップ・長靴・軍手・弁当・飲物 等
閩平成31年2月末までに、申込書にご記入の上、左記へ直接又は郵送・FAX・Eメールで提出してください。
申込書は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

閩水産課 水産係(庁舎別館3階)
〒646-8545 新屋敷町1
☎0739(26)9932
☎0739(22)9898
✉suisan@city.tanabe.lg.jp
http://www.city.tanabe.lg.jp/suisan/index.html

再就職準備セミナー(仕事に活かすパソコンスキル入門編)を開催します

閩5月29日、6月5日、12日(全④)
閩9時30分～12時
場市民総合センター2階「青少年ホール」
閩結婚・出産・育児・介護等をきっかけに仕事を辞めたけれど、また働きたいと思っている方のための就活セミナーです。
◇講師 地本裕子さん(マイクロソフトオフィストラainer・キャリアコンサルタント・精神保健福祉士)
閩市在住の再就職をしたいと思います

田辺市水道事業経営審議会委員を募集します

閩市の水道事業の経営に関し、市の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行う審議会の委員を募集します。
閩市上水道の使用者であつて、市に住民票がある20歳以上(応募期限日現在)の方で、国又は地方公共団体の議員及び職員でなく、必要に応じて平日の昼間に開催される審議会に出席可能な方
■募集人数 1名
※選考委員会を設けて選考します。
■任期 決定日～平成31年3月31日
閩5月31日⑩「必着」までに、応募用紙に必要事項と応募する理由・動機(400字程度)をご記入の上、左記へ直接又は郵送・FAX・Eメールで提出してください。
応募用紙は、左記・玄関案内係(本庁舎2階)・各行政局総務課で配布しているほか、ホームページからも取得できます。
■その他 選任されると、市の非常勤特別職となります。
閩水道部業務課庶務係
〒646-0028 高雄二丁目18-1
☎0739(24)0011
☎0739(24)7910
✉suidou@city.tanabe.lg.jp
http://www.city.tanabe.lg.jp/suidou/index.html

閩5月25日④「必着」までに、申込書にご記入の上、郵送又はFAXでお申し込みください。
申込書は左記又は各行政局住民福祉課(19ページ参照)で配布するほか、ホームページからも取得できます。
※テキスト「手話で学ぼう」手話で話そう」を使用しますので、お持ちでない方は事前にお申し込みください。(3000円)
閩障害福祉室
〒646-0028 高雄二丁目23-1
☎0739(26)4902
☎0739(25)3994
http://www.city.tanabe.lg.jp/syougainfukushi/index.html

シニア世代の皆さんへ 高齢者のための交通安全教室を開催します

いきいき田辺交通安全学校では、警察署の交通課員などを講師に招き、高齢者のための交通安全教室を開催します。
閩7月～11月の第4④(全5回)
閩13時30分～15時20分頃
場龍神市民センター2階大会議室
※第1回目は「龍神ドーム」で、7月12日⑩の開催となります。
閩サポカー衝突実験
◇体験! 加齢に伴う身体機能の低下!
◇夜間の視認性体験
◇脳トレ&危険予測シミュレート等
閩市在住の方
定25名程度

市民封筒への有料広告掲載希望者を募集します

自主財源の確保と地域経済の活性化を目的として、市が作成する市民封筒への有料広告掲載希望者を募集します。
■掲載媒体 市民封筒(市民課・各連絡所及び各行政局住民福祉課から発行する各種証明書の保護用封筒です。)

Table with 2 columns: 封筒の種類, 募集枠数, 広告枠のサイズ, 枚数, 広告掲載料, 広告の色. Content: 長形3号封筒, 2, 縦75mm x 横85mm, 100,000枚, 41,000円, 1色刷(黒)

■掲載期間 封筒作成後、使用を終了するまで(おおむね1年間)
※封筒は過去に作成した在庫分を先に使用していくため、広告入り封筒を作成後も、しばらくの間は、過去に作成した封筒を使用することがあります。
閩5月31日⑩までに、提出書類を下記へお持ちください。
■提出書類
◇田辺市有料広告掲載申込書(様式1号)
◇広告原稿

犯罪や交通事故等の被害に遭われた方や、そのご家族の支援活動を行っていただける方を募集します

閩5月11日④～31日⑩に、左記へ電話でお申し込みください。
閩自治振興課 市民生活係
☎0739(26)9911

被虐待者支援活動員養成講座(基礎コース)の受講生を募集します

閩5月11日④～31日⑩に、左記へ電話でお申し込みください。
閩自治振興課 市民生活係
☎0739(26)9911

市町村税完納証明書

◇申込書は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
◇広告の原稿は文字又はイラストとし(写真不可)、紙原稿を提出してください。データは広告掲載決定後に、市が定める日までにCD-Rで提出してください。
◇広告スペース欄外に注釈が入ります。
閩市民課窓口係(本庁舎2階)
☎0739(26)9923
http://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/index.html

建築技術職の職員を募集します

■採用時期 平成31年4月1日
■主な職務内容 建築工事の設計、施工監理、建築指導等の業務
定1名程度
閩5月21日⑩～6月4日⑩までにお申し込みください。詳しくは、左記へお問い合わせください。
■その他 一般事務職等の職員の募集については、7月17日④に発表予定です。
閩総務課人事係
☎0739(26)9916



**地域保健福祉推進補助金を交付します**

民間団体が高齢者等の保健福祉の増進を図るために行う先導的業務に対して補助します。

◇在宅保健福祉等の普及及び向上に関する事業

◇健康づくり及び生きがいづくりの推進に関する事業

◇ボランティア活動の活発化に関する事業

◇その他団体が地域において高齢者等の保健福祉の増進のために行う先導的業務（第3次田辺市地域福祉計画の内容に沿った事業等）

※国・県・市の他の補助金の対象となる事業は除きます。

■補助金額 補助対象経費（事業の運営に要する費用で、施設建設等に要する費用は除きます。）に相当する額とし、1事業につき100万円を限度とします。なお、補助金交付期間は、3年を限度とします。

※予算の都合上、全額を補助できない場合があります。

申請書に事業計画書・活動実績書添えて、6月29日(金)までに下記へ提出してください。申込書は、下記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

**高齢者の肺炎球菌感染症予防接種事業を実施します**

左記の対象者が高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を希望された場合、市から助成がありますので自己負担金のみで接種することができます。接種期限は平成31年3月31日(日)までです。ただし、過去に肺炎球菌ワクチン（23価）を接種された方は対象となりません。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日～ 昭和29年4月1日	85歳	昭和8年4月2日～ 昭和9年4月1日
70歳	昭和23年4月2日～ 昭和24年4月1日	90歳	昭和3年4月2日～ 昭和4年4月1日
75歳	昭和18年4月2日～ 昭和19年4月1日	95歳	大正12年4月2日～ 大正13年4月1日
80歳	昭和13年4月2日～ 昭和14年4月1日	100歳	大正7年4月2日～ 大正8年4月1日

◇心臓・腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有す

田辺市健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

合（短時間労働者を除く。）は上限24万円です。それ以外の身体・知的障害者に係る助成を受けた場合（短時間労働者を除く。）は上限18万円です。

田辺市健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

**おたふくかぜワクチン接種助成事業を実施します**

任意接種、1人1回の接種費用を助成（自己負担金2000円が必要）

田辺市に住民票がある1歳以上7歳未満の小学校就学前の方

※既におたふくかぜに罹患したことがある方は、接種対象となりません。

※1回目を自費で接種し、2回目の接種を希望する方も助成対象となります。

田辺市健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

平成29年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたア

健康づくり計画「元気ななべ」市民アンケートの結果を公表します

後期高齢者医療の健康診査を受けましょう

【医科健康診査】  
**■健診項目**  
 ◇基本項目  
 問診、計測（身長・体重・BMI・血圧）、診察、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝）、尿検査  
 ◇医師が必要と判断した方への追加項目  
 貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査

※既に同様の検査を受けている場合は、受ける必要はありません。  
 ※生活習慣病の治療等で定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談してください。

【歯科健康診査】

◇平成29年度中に75歳、80歳、85歳、90歳以上の誕生日を迎えた方  
**■健診項目** 問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下機能）

【共通事項】

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。（受診券発行の申込みをする必要はありません。）  
 6月1日（金）～平成31年2月28日（木）

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関  
**■自己負担** 無料  
 国民健康保険証・受診券・受診票（問診票）  
 和歌山県後期高齢者医療広域連合  
 ☎073（428）6688

児童手当の現況届の手続きがオンラインでできます

平成30年度分の現況届から、マイナンバーカードを使って、マイナンバー内の「子育てワンストップサービス」を利用すれば、オンラインで手続きができます。サービスの利用には、マイナンバーカードに加え、スマートフォンやICカードリーダー・インターネットに接続されたパソコン等が必要です。

マイナンバーカードの申請は、オンラインで無料できます。発行まで1か月程度かかりますので、お早めに交付申請をしてください。

◇マイナンバーカードの申請・交付について  
 市民課窓口係  
 ☎0739（26）9923  
 ◇児童手当（特例給付）について  
 市民課庶務年金係  
 ☎0739（26）9925

◇マイナンバー  
<http://myna.go.jp/>

自家製梅酒を作る際に「注意ください！」

酒税法の規定により使用できる酒類等に制限があります。

■使用できる物品 糖類・梅等  
 ■使用できない物品 米・ぶどう（やまぶどうを含む）等  
 ■使用できる酒類 アルコール分20度以上の酒類（使用前にアルコール度数をご確認ください。）

■その他

◇自家製梅酒等は、他人に提供・販売・譲渡することは禁止されています。  
 ◇料飲店や旅館等で自家製梅酒等をお客様に提供する場合には、事前に書類の提出が必要となります。詳しくは左記へお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

問田辺税務署  
 ☎0739（22）1250  
<http://www.nta.go.jp/index.html>



6月6日は「梅の日」、みんなで梅を食べましょう

「梅の日」は、室町時代末期の1545年6月6日に、京都賀茂神社例祭で後奈良天皇が梅を献上したという故事にちなんでいます。紀州梅の会では、各地で記念行事を実施しています。京都では、賀茂神社に梅を奉納する「紀州梅道中」、東京では、首相官邸を表敬訪問し、総理大臣に梅を贈呈しているほか、東京大田市場で梅フェアを行っています。地元では、熊野本宮大社で梅の日記念式典を実施しています。また、市内の学校給食では梅メニューの取組を行っています。

問梅振興室  
 ☎0739（26）9959



工業統計調査にご回答をお願いします

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に、6月1日を基準日として工業統計調査を実施します。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策のための基礎資料や、学術研究・市場予測などの基礎資料として幅広く利用されています。調査内容については、統計法に基づき秘密が厳守され、統計作成の目的以外に使用されることはありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。問企画広報課 企画調整係

全国一斉情報伝達訓練を実施します

Jアラート（全国瞬時警報システム）により弾道ミサイル発射情報等が国から送信された場合、防災行政無線を自動的に起動し、住民に情報を伝達しています。

これまで、各月の第4㊦の14時に試験放送を実施してきましたが、今年度から国が年に4回実施する全国一斉情報伝達訓練に合わせて試験放送を実施します。  
 5月16日、8月29日、11月21日、

☎0739（26）9963

「顕彰館へ行こう！」南方熊楠邸を特別公開します

【南方熊楠生誕記念特別公開】

5月18日（金）

10時～16時30分（最終入館）

◇南方熊楠邸入場無料（来場者全員）

◇オリジナルグッズプレゼント（先着30名）

【連続休館のお知らせ】

5月1日（火）、7日（月）、14日（月）、

平成31年2月20日（全㊦） 11時  
 問防災まちづくり課 防災企画係  
 ☎0739（26）9976

19日（土）～23日（水）、28日（日）  
 問南方熊楠顕彰館  
 ☎0739（26）9909

高野山・龍神温泉ウルトラマラソン2018開催に伴う交通規制を行います

6月10日（日）

■交通規制区間 高野龍神スカイラインの全線～季楽里龍神付近  
 時間・迂回路等、詳しくはお問い合わせください。

問高野山・龍神温泉ウルトラマラソン実行委員会 大会事務局（平日9時30分～17時30分）  
 ☎06（6252）4009

主な電話番号等

- 田辺市役所 ☎646-8545 新屋敷町1  
 ☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター ☎646-0028 高雄一丁目23-1  
 ☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 ☎645-0415 龍神村西376  
 ☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 ☎646-1492 中辺路町栗栖川396-1  
 ☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 ☎646-1192 鮎川2567-1  
 ☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 ☎647-1792 本宮町本宮219  
 ☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 ☎646-0028 高雄三丁目18-1  
 ☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 ☎646-0053 元町2291-6  
 ☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
- 救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）  
 問内科、小児科系、歯科の応急診療  
 問9時～11時30分、13時～16時  
 （※小児科のみ、㊦18時～21時30分も診療を行っています。）  
 問☎0739-26-4909



モバイル用ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

市の人口（平成30年3月末現在）

	前月比
男	35,260人 (-189)
女	39,617人 (-176)
計	74,877人 (-365)
世帯	35,340世帯 (-63)
出生	34人 (男17女17)



親子健康カレンダー

- ◇ 4か月児健診 5/10 (⊕)=龍神、11 (⊕)=田辺、22 (⊕)=田辺、23 (⊕)=本宮、6/6 (⊕)=大塔
- ◇ 7か月児健診 5/1 (⊕)=田辺、10 (⊕)=龍神、16 (⊕)=田辺、23 (⊕)=本宮、6/5 (⊕)=田辺、6 (⊕)=大塔
- ◇ 11か月児相談 5/10 (⊕)=龍神、18 (⊕)=田辺、23 (⊕)=本宮、25 (⊕)=田辺、6/6 (⊕)=大塔、6/8 (⊕)=田辺
- ◇ 1歳6か月児健診 5/9 (⊕)=田辺、22 (⊕)=中辺路、24 (⊕)=田辺、6/6 (⊕)=田辺、大塔、12 (⊕)=龍神
- ◇ 2歳児相談 5/2 (⊕)=田辺、22 (⊕)=中辺路、28 (⊕)=田辺、6/1 (⊕)=田辺、6 (⊕)=大塔、12 (⊕)=龍神  
13 (⊕)=田辺
- ◇ 3歳6か月児健診 5/15 (⊕)=田辺、22 (⊕)=中辺路、30 (⊕)=田辺、6/6 (⊕)=大塔、12 (⊕)=田辺、龍神
- ◇ マタニティスクール 5/18 (⊕)=田辺、25 (⊕)=田辺、6/8 (⊕)=田辺
- ◇ パパママ教室 5/20 (⊕)=田辺

場田辺…市民総合センター、龍神…龍神保健センター、中辺路…中辺路保健センター、大塔…大塔健康プラザ、本宮…本宮保健福祉総合センター

時間など、詳しくは、対象者に送付している通知をご覧くださいか、健康増進課母子保健係 (☎ 0739-26-4901) 又は各行政局住民福祉課 (☎ 19 ページ参照) までお問い合わせください。

4月の納税等

■市県民税 給与特別徴収…4月徴収分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

施設の予約

【生涯学習センター】

■貸室 11室

(市民総合センター内の交流ホール・会議室・料理実習室など)

☎平成30年8月分は6/1 (⊕)から予約可

☎生涯学習課 公民館係

☎ 0739-26-4925

編集後記

▼初めましてイケマサ☆です▼梅の贈呈式、本宮大社などへ取材に行かせていただきました▼広報をもっと多くの方に読んでいただけるよう頑張っていきたいと思います (イケマサ☆)

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

**有料広告**  
2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)

**有料広告**  
1 枠単独 (縦 46mm × 横 85mm)

**有料広告募集中!**

**広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか?**

本紙(広報田辺)及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。

広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までに申し込んでください。詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。

☎ 0739-26-9963 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html>

相談種別	相談日 (予約受付)	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の正午までに要予約)	5/14 (⊕) (5/ 8 ~)・岡田弁護士 5/21 (⊕) (5/15 ~)・村上事務所 5/28 (⊕) (5/22 ~)・山本弁護士※ 6/ 4 (⊕) (5/29 ~)・倉谷弁護士 6/11 (⊕) (6/ 5 ~)・山本弁護士	14時~16時のうち、1人15分間 (※5/28は14時30分~15時30分)	社会福祉センター3階「相談室」(本庁舎東隣3階)※5/28は本宮行政局	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分~17時15分	右記	
行政相談	5/16 (⊕)・佐田俊知	13時~15時	富里連絡所	
	5/18 (⊕)・中村恒夫	10時~11時	中辺路行政局	
	5/22 (⊕)・那須正治 (☎ 090-4640-3142)	13時~15時	社会福祉センター3階「相談室」	
	5/22 (⊕)・折戸富子	13時~15時	本宮行政局	
	5/23 (⊕)・佐田俊知	13時~15時	大塔行政局	
消費生活相談	(⊕)(⊕)(⊕)・消費生活相談員	13時~16時	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ◆相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188	
人権・登記・相続相談 (人権相談は平日に対応。登記相談は事前に要問合せ。法務局でも相談可)	① 5/15 (⊕)・人権擁護委員、法務局職員 ② 6/ 1 (⊕)・人権擁護委員 (人権相談のみ) ③ 6/ 8 (⊕)・人権擁護委員、法務局員	13時30分~15時30分 ※受付は15時まで	①中辺路行政局 ②市民総合センター4階「会議室」 ③龍神行政局	法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎ 0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9時~12時	◆相談専用 ☎ 0739-26-4919	
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分~17時	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎ 0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分~17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎ 0739-22-9285 ※「愛あいルーム」での面接相談可	
家庭児童相談	平日	8時30分~17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分~17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-9906 ※認知症については、第1 (⊕) 10時~12時に「よりみちサロンいおり」でも相談可	
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分~17時15分	健康増進課 健康管理係 ☎ 0739-26-4901 ◆相談専用 ☎ 0739-26-4933 ☒ shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日	8時30分~17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(市民総合センター2階) ◆相談専用 ☎ 0739-33-7115 ☒ kenkou@city.tanabe.lg.jp	
いじめホットライン	平日	9時~16時	◆相談専用 ☎ 0739-26-3224 ◆いじめ相談ダイレクトメール ☒ ijime110@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時~16時	教育研究所 (本庁舎北隣2階) ☎ 0739-25-1511	
外国人相談 (English) (事前に要問合せ)	① (⊕)~(⊕) ② (⊕)	① 9時~17時 ② 9時~12時	国際交流センター ☎ 0739-33-9019	

## ジェンの ぼの ぼの たなべ散歩

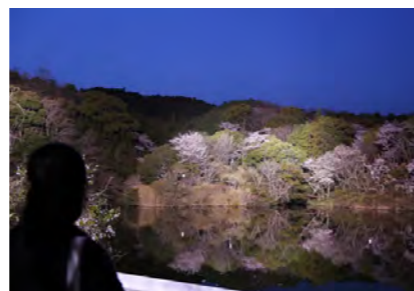


ALOHA!  
国際交流員の  
ジェンです♪

### 第26回 とうめききょう 動鳴気峡の桜

だんだんと暖かくなり、やっと春になりました。今年は早く桜が咲き、雨と風も少なく、素敵な桜の景色を長く楽しめる事が出来ました。今回は動鳴気峡の桜のライトアップを見に行きました。18時に動鳴気峡に着き、まだ明るかったので、かわいいピンクの桜を楽しみながら散歩をしました。静かで、自然に囲まれ、桜の花びらが池に浮いている風景がきれいで心が落ち着く気持ちになりました。ちょっとずつ暗くなり、桜がライトアップで明るく光り、きれいに池に反射し、たくさん桜が咲いているように見えてとても美しかったです。初めてライトアップされた夜桜を見たので、感動しました。昼間とはまた違う雰囲気、夜桜はロマンティックで穏やかな感じでした。

今度は昼間の桜を楽しみたく、違う日に動鳴気峡に戻り、日本らしく振袖を着て、桜と写真撮影をしました。知り合いの方が素敵な着物を着付けしてくれました。頭には桜を飾り、着物にはハワイのプルメリアを付け、私にピッタリなイメージの振袖姿にしてくれました。以前から振袖を着て桜と写真を撮ることに憧れていたもので、とてもうれしかったです。これからも、ハワイでは経験できないことをいろいろと体験したいと思います。



## たなべスマイル



自分の好きなことで  
地域を盛り上げていきたい



しょうじ  
緒方 祥二 さん

龍神村 殿原  
ゲストハウス経営

長野県で生まれ、7歳のときにカナダへ移住し、龍神へやって来たのは1年ほど前。昨年7月からゲストハウスを経営しています。この家や、龍神という「地元」に憧れて、来ることを決めました。

食事は、和食・洋食どちらでも対応できます。私は、カナダで食べ慣れた味で作るので、お客さんが普段食べている味と少し違うかもしれませんが、皆さんに「おいしい」と好評なのでうれしいです。また、最近燻製小屋やピザ釜を作ったので、カナダにいたからこそできる、自分だけのメニューを作りたいと考えています。

驚いたのは、自然の美しさ。満天の星のきらめきや周りが見えり見えるほどの満月の明るさを初めて感じました。この地域をもっと盛り上げて、ここがどんなに素敵な場所なのか、まだ知らない人に伝えていきたいです。また、ゆくゆくは備長炭製炭士になりたいと思っているので、これから頑張っていきたいと思っています。



## 青春キラリ！ 高校生レポーター



### 田辺エキストラ商店街

写真・文 田辺工業高校 山本 桃花

今回私は、田辺駅前で行われた「田辺エキストラ商店街」取材しました。この催しに参加するのは初めてだったので、普段の日よりもたくさんの人でにぎわっているのに驚きました。のぞいてみると、親子連れで楽しめるスライム作りや、虫食いを受けた木を利用した行灯作りなどの体験があり、みんなが笑顔になれるコーナーがいろいろありました。地元の物を使って、海外の方にも田辺を知ってもらおうという工夫や、お客さんに喜んでもらいたい気持ちが、お店の方にお話を伺う中ですごく伝わってきました。

いつもは閉まっているシャッターをオープンし、この1日だけ特別に出店してきたお店も集まるイベントの空気感を味わったので、私も田辺の町を活性化できないか考えていきたいです。皆さんも、次またイベントがあれば、散歩気分でもいいので是非行ってください。



## 備えて 安心！ 防災コラム



### 第48回 春の嵐

爽やかな晴天の日が多いこの時期は、行楽地にお出掛けを計画されている方も多いのではないのでしょうか。しかし、この時期は日本付近で急速に発達した低気圧によって「春の嵐」と呼ばれる台風並みの暴風や海岸では高波が発生しやすい季節でもあります。このような現象の発生要因は、日本付近に北から入り込んでくる冷たい空気と南から流れ込む暖かい空気がぶつかりあって上昇気流が生まれることで、温帯低気圧が急速に発達するためです。ちなみに台風の場合は、台風の中心が近づくと急激に風が強まりますが、春の嵐をもたらす発達した温帯低気圧

は低気圧の中心から離れたところでも風が吹くため、被害の範囲が広がりやすいのが特徴です。

では、春の嵐の脅威に備えるにはどうすればよいのでしょうか。春の嵐によって大荒れの天気が予想される時は、約1日前に気象庁から「暴風に関する情報」が発表されます。また、強風や暴風が吹き始める数時間前には「強風注意報」や「暴風警報」が発表されます。お出掛けを計画される時は、あらかじめテレビ等で天気予報や気象情報等を確認し、大荒れが予想される場合は無理をせず、暴風等に備えましょう。



## 図書館へ行こう



司書のおすすめ！ 新着図書



**人間の未来 AIの未来**  
著/山中 伸弥・羽生 善治  
発行/講談社

ノーベル賞科学者と永世七冠の将棋棋士が、10年後や100年後の世界を、先端医療・人工知能との勝負等の視点で、2人の会話形式で大胆予想する。



**火も包丁も使わない魔法のレシピ②しっかりおやつ**

作/寺西 恵里子  
発行/株式会社

はさみやピーラーできって、すいはんきやレンジ、オーブントースターでやけばできあがり！ ためしてみてください。

### ひとことコラム

紫外線は真夏だけではなく、5月頃から多く降り注がれていることはご存じでしょうか。知らないうちに日焼けをしてしまったり、シワやシミの原因になったりすることがあるようです。しかし、布団を天日干しして殺菌したり、カルシウムの吸収を促すビタミンDを作るのにも必要なものです。紫外線に関する図書もありますので、ご利用ください。(雄)

### 休館日

本館＝毎週①、5/1④、5/24⑥(整理日)  
龍神分室＝第1・3④⑥、5/3・4⑥  
中辺路分室＝毎週①、5/3・4・5⑥  
大塔分室＝第1・2・3④、毎週①、5/3・4⑥  
本宮分室＝毎週④⑥、5/3・4⑥

※移動図書館の運行日時は、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。  
市立図書館 ☎ 0739-22-0697 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>

お子さんと一緒に  
おはなしのコーナー

### ★おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居など(対象：4歳くらいから)

本館＝5/6・13・20・27、6/3全①(11時～)

中辺路分室＝5/19④(10時30分～)

大塔分室＝5/26④(10時30分～)

### ★おはなしのじかん

おはなしやわらべうたなど(対象：小学生以上)

本館＝5/5⑥、6/2④(11時～)

### ★おはなしタイム

おはなしや絵本の読み聞かせなど(対象：4歳くらいから)

本館＝5/12・19・26④(11時～)

### ★ひよこタイム

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象：0～2歳くらい)

本館＝5/16④(11時～)

### ★こぐまタイム

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象：2～3歳くらい)

本館＝5/16④(11時30分～)

### 開館時間

本館＝④～⑥ 9時30分～19時30分  
①・② 9時30分～18時  
分室＝9時～17時  
※龍神分室は、④～⑥ 20時まで時間延長あり。

## 我が家の愛ドル ～5月生まれ～



ひせい  
下浦 旭晟ちゃん(5歳)

5才イェイ♪

入園したてで新しいことばかり!! ヒセイスマイルで楽しくおかしく心も体もたくましくなれ☆

母ちゃんより



りょうじ  
田中 良慈ちゃん(6歳)

お誕生日おめでとう。

優しくて、楽しいお話をたくさんしてくれる良慈くんが大好きです!

ママ・ダダより

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん(就学前まで)の写真を募集しています。氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメント(50字まで)を添えてください。6月生まれのお子さんの締切りは、5月10日④です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。

■宛先 〒646-8545 新屋敷町1 企画広報課 広聴広報係 ☑ [kikaku@city.tanabe.lg.jp](mailto:kikaku@city.tanabe.lg.jp)



## すくすく子育てクラブ

### 第57回 子供の事故予防(屋内編)



中辺路行政局  
住民福祉課  
廣畑 淑子

子供の事故は、家庭内でもちょっと目を離した隙に思わぬところで起こります。室内の事故予防の基本は整理整頓をして安全な環境をすることです。

#### ■誤飲・窒息予防

小さな物などは子供の手の届かないところに片付け、鍵をつける。ポリ袋やタオルは顔を覆うと危険なので、近くに放置しない。

#### ■やけど・けが予防

テーブルクロスは使わない。熱い飲物やポット、包丁等は手の届かないところに置き、用具を片付けている引き出しや開き戸には鍵を掛け

る。家具の角や扉の蝶番にはガードをする。扉にはドアストッパーをする。

#### ■転倒・転落予防

窓の近くやベランダには踏み台になる物を置かないようにし、窓にはしっかり鍵を掛ける。階段には柵を付け、ベッドのそばを離れる時はベッド柵も忘れない。フロアマットは滑ったり、足を引っ掛ける危険があるので要注意。

#### ■溺れ予防

浴槽の湯は必ず抜いておき、風呂場の扉は鍵をして子供が入れないようにする。数cmの水でも鼻と口が塞がれると窒息の危険があるので注意する。



## 市街地を周遊の際には 是非ご利用ください！

4月18日(木)、「田辺市街なかポケットパーク」のオープニング式典が行われました。ここは、観光情報発信及び街歩きの拠点として整備した施設で、展示・案内コーナーや休憩スペース、公衆トイレなどが設置されています。

式典当日は、市長の挨拶から始まり、工事の経過報告やテープカットの他、施設内覧会や抹茶・お菓子の振る舞い、闘雞神社の案内などが行われました。

供用は、21日(土)より開始しています。



3月21日(水祝)、新屋敷町の「ときわ通り」で『ときわ通りひなまつり』が開催され、おひな様をテーマにしたお菓子の販売やマジックショーが行われました。



3月21日(水祝)、紀南文化会館「小ホール」で、世界遺産熊野本宮館の名誉館長である荒俣宏さんによる講演会『いにしへの熊野』とパネルディスカッションが行われました。

# 笑顔が彩るまちのたより みんなの彩時記



4月11日(木)から『熊野本宮大社御創建二千五十年奉祝式年大祭』が行われ、最終日の15日(日)には、国家安泰・国民平安を祈念する「本殿祭」が行われました。

## 祝！新入生への 梅干しプレゼント♪

4月9日(日)、長野小学校で3名の新入生へ梅の贈呈式が行われました。

J A紀南青年部では、特産物である梅干しを食べる機会づくりと、梅が地域の主要産業であることを知ってもらうために、管内の小学校の新入生に入学祝いとして梅をプレゼントしています。この取組は、今年で9回目で、白干し梅と味付け梅の合計5粒が贈られました。

新入生の上地<sup>かみじさくたろう</sup>朔太郎くんは、梅干しをもらって「うれしい！」と笑顔で話してくれました。



3月25日(日)、鮎川小学校との統合に伴って閉校する富里小学校で閉校式が行われ、卒業生など約350名が参加しました。その後に行われた閉校記念行事では、学校での思い出が語られました。



3月26日(月)、市役所本庁舎3階「第1会議室」で新庁舎整備高校生ワークショップが開催され、「新庁舎への期待、求められる機能やアイデア」をテーマに、熱心に意見が交わされました。

